

「AS 番号割り当て、登録情報変更、返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>本文 6.1 契約料</p> <p>契約料は、「AS 番号割り当て規約」に定められた金額を JPNIC の指定する口座へお振り込みください。銀行振込手数料については、申込者の負担とします。契約料の詳細に関しては、以下の文書を参照してください。</p> <p>『AS 番号割り当て規約』 別紙 契約料・維持料の額および支払い方法</p>	<p>本文 6.1 契約料</p> <p>契約料は、「AS 番号割り当て規約」に定められた金額を JPNIC の指定する口座へお振り込みください。銀行振込手数料については、申込者の負担とします。契約料の詳細に関しては、以下の文書を参照してください。</p> <p>『AS 番号割り当て規約』 別紙 契約料・維持料・<u>手数料</u>の額および支払い方法</p>
<p>6.2 AS 番号維持料</p> <p>JPNIC は AS 番号の割り当てを受けた組織に対し、AS 番号維持料を請求します。維持料の詳細については以下の文書を参照してください。</p> <p>『AS 番号割り当て規約』 別紙 契約料・維持料の額および支払い方法</p>	<p>6.2 AS 番号維持料</p> <p>JPNIC は AS 番号の割り当てを受けた組織に対し、AS 番号維持料を請求します。維持料の詳細については以下の文書を参照してください。</p> <p>『AS 番号割り当て規約』 別紙 契約料・維持料・<u>手数料</u>の額および支払い方法</p>